

「商工会は行きます 聞きます 提案します」

No. 86

東かがわ市商工会 会報

<https://higashikagawashi-shokokai.or.jp>

2025年4月(春季号)



林会長挨拶

第4回 理事会



主な内容

- 2P..... 商工会活用術・事務局の紹介
- 3P..... 商工会ニュース①
- 4P..... 商工会ニュース②
- 5P..... 東かがわ市景況調査報告
- 6P..... 労働保険に関するお知らせ
- 7P..... 補助金情報
- 8P..... 商工会からのお知らせ

日本政策金融公庫金利情報

(令和7年4月1日現在)

普通貸付(基準金利)

2.90%～4.00%(年利率)

経営改善貸付

2.00%(年利率)

商工活用術

経営強化に向けて、商工会はさまざまな支援をしています。具体的にどのように相談したらよいのかを紹介していきます。

金融

未来を拓く資金繰り・資金調達を支援します。

- Q**・運転資金が不足しそうなので借入したい。
・設備導入の為にまとまった資金を調達したいが、銀行からは担保や保証人が必要だと言われた。
- A** 無担保・無保証人・低利で最大2,000万円までの借入が可能な**マル経融資**があります。

マル経融資とは

商工会では、経営を安定・発展させるための事業資金借入について、国（日本政策金融公庫）の公的融資制度である「**マル経融資（小規模事業者経営改善資金）**」の相談・斡旋を行っています。

要件

- ・6か月以上、商工会からの経営改善普及事業に基づく経営指導を受けている事。
 - ・最近1年以上、東かがわ市商工会地区内で事業を行っており、所得税等の各種税金を完納している事。
 - ・小規模事業者であり、日本政策金融公庫の非対象業種でない事。
- ※上記要件に該当するか不明な場合は商工会までお問合せください。

マル経融資以外にも、日本政策金融公庫や地元金融機関への斡旋も行っております。
資金調達についてのお困り事はお気軽に商工会へお問合せください。

事務局の体制

4月1日からの事務局職員体制についてお知らせいたします。

役職名	職員名
事務局長	永峰 克彦
経営指導員（課長）	平井 良
経営指導員	森川 晃平
	大久保直樹
経営支援員	原田 朝美
	水口美由紀
	衆島 正子
	水田 愛美
記帳普及員	平川 直代
	荒山 恵理

※ 新任職員紹介



職名：記帳普及員 氏名：荒山 恵理

令和7年1月1日より記帳普及員として本会で勤務しております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

FUJIDANは
二歩先の未来へ

一般段ボール・特殊強化段ボール・貼箱・プラスチック段ボール

東かがわ市白鳥 1820 番地 TEL0879-25-2381

やっぱり補聴器は地元で。

認定補聴器専門店

宝飾品
メガネ
時計
補聴器

JEWELRY・GLASSES・WATCH
ロカワイ

認定補聴器技能者在籍店

国道11号線JR三本松駅前交差点 ☎(0879)25-2922

店舗西側に140坪の大型駐車場完備

ホームページ <http://www.megane-kawai.com/>



工業振興委員会 地元企業見学会の開催

工業振興委員会では、2月20日に地元企業見学会を開催致しました。

パレットの製造・販売等を行っている桑島林産工業株式会社(三本松2154番地)を訪問し、桑島社長より会社の歴史や経営理念、取扱製品等について説明頂きました。また、会社説明の後、実際の作業現場を見学させて頂きました。社員の方々のテキパキとした働きぶりや、M&Aに関するお話もお伺いする事ができ、大変勉強になりました。

東かがわ企業説明会・就職面接会の開催

例年、ハローワーク東かがわ及び東かがわ市等とともに実施していました「企業説明会・就職面接会」を今年も3月11日、交流プラザにて開催しました。

参加事業所を募り、前年の参加事業所数から1社増え、26社の企業及び団体が参加しました。

当日は学生等が各個別ブースにて企業説明を受けるなどし、賑わいをみせていました。今後の東かがわ市の雇用創出に繋がることを期待します。



【第3回理事会の様子】

第3回・第4回理事会の開催

1月24日、3月21日に第3回理事会(場所:クラフトホテル)及び第4回理事会(場所:商工会館)をそれぞれ開催しました。

第3回理事会では「商工会標準規定の一部改正について」、「会員の加入脱退の承認について」の2議案を協議致しました。

また、経営発達支援計画及び事業継続力強化計画の申請内容について事務局より報告がありました。

第4回理事会では「令和6年度一般会計収支補正予算書(案)および商工会館特別会計収支補正予算書(案)」、「会員の加入脱退」について報告を行い承認となりました。また、第22回通常総代会及び令和7年度第1回理事会の開催日程や協議事項について、協議を行いました。



解体工事・古紙・鉄
廃棄物リサイクルの

有限会社 マサヤ

くわしくはお電話下さい

TEL0879-25-5262

東かがわ市白鳥119-7 FAX25-5263

(有)マサヤ

検索

<http://www.info-masaya-corp.com>

Ruboa
Design
Shop

ルボアデザインショップ / ルボア株式会社
〒769-2702 香川県東かがわ市松原1097番地3
TEL 0879-25-1237
9:00~18:00 日曜定休
www.ruboa.com



商工会女性部便り

引田ひなまつりでぶどう餅等の販売

商工会女性部(原悦子部長)では、引田ひなまつり期間中の2日間、引田の町並みの空き店舗を利用して、ぶどう餅やうずまき、鯖寿司、ドーナツ等の販売を行いました。寒さの厳しいなか訪れてくれた方への御接待として、旧引田小学校跡地において引田名物「ハマチのあら汁」とレモンティーの振る舞いを行い、来場者からは「体が温まった」とお喜びの声を頂きました。

地域の伝統行事である引田ひなまつりがこれからも盛大に行われるよう、商工会女性部も微力ながらお手伝いを続けていきたいと願っています。



価格転嫁サポートセミナー開催

1月27日、商工会2階講習会室にて「価格転嫁サポートセミナー」を開催いたしました。(共催：香川県、香川県よろず支援拠点 後援：東かがわ市商工会他)

講師に香川県よろず支援拠点コーディネーターの荻田勝司氏をお招きし「コストアップに負けるな! 価格転嫁で事業を強くする」をテーマに、適正価格の設定方法や価格交渉術について講演いただきました。価格転嫁・価格交渉の支援事例の紹介も行われ、物価高騰を乗り切る為の意識改革に繋がる内容でした。

行政懇談会の開催

3月28日にクラフトホテルにて「市行政並びに市議会と商工会役員との懇談会」を開催いたしました。

人手不足対策、東かがわ市のデジタル化への今後の展望、関西万博・瀬戸内国際芸術祭への連携の3つのテーマについて協議、意見交換を行いました。瀬戸内国際芸術祭では東かがわ市(引田地区)が初めて会場に選ばれた事もあり、商工会と行政等が協力しあい、市全体で盛り上げていきたいとの意見がありました。



東かがわ市商工会地区 中小企業景況調査報告書

令和6年度 第4回(R7年1月～3月)

この調査は、東かがわ市商工会地区内の経済動向等について、四半期ごとに変化の実態等諸事情を的確に収集・提供して、経営改善普及事業を効果的に実施するために行っているものです。

DIとは、各調査項目について《増加・上昇・好転》の割合から《減少・低下・悪化》の割合を差し引いた値で《景気動向指数》を表しています。

※記号とDI値の関係は次のとおり

 快晴	 晴	 薄曇	 曇	 雨
30.1～	10.1～30.0	10.0～△10.0	△10.1～△30.0	△30.1～

調査対象地区: 東かがわ市商工会地区

対象企業数: 100社(製造業50社、建設業10社、小売業20社、サービス業20社)

東かがわ市商工会地区の業種毎の主要項目のあらまし

項 目 \ 業 種		製 造 業		建 設 業		小 売 業		サービス業	
今期の実績	業 況	△28		△17		△17		△41	
	売上額(完成工事額)	△20		△33		△17		△29	
	採 算	△25		△17		△22		△29	
	資金繰り	△23		△33		△17		△35	
来期の見通し	業 況	△43		0		△44		△29	
	売上額(完成工事額)	△30		△17		△50		△24	
	採 算	△40		0		△39		△18	
	資金繰り	△33		△17		△28		△24	

業 況

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「悪化」、建設業は「悪化」、小売業は「悪化」、サービス業は「大きく悪化」としている。また来期の見通しは、前年同期に比べて製造業は「大きく悪化」、建設業は「横ばい」、小売業は「大きく悪化」、サービス業は「悪化」を予測している。

売上額(完成工事額)

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「悪化」、建設業は「大きく悪化」、小売業は「悪化」、サービス業は「悪化」としている。また来期の見通しは、前年同期に比べて製造業は「悪化」、建設業は「悪化」、小売業は「大きく悪化」、サービス業は「悪化」を予測している。

採 算

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「悪化」、建設業は「悪化」、小売業は「悪化」、サービス業は「悪化」としている。また来期の見通しは、前年同期に比べて製造業は「大きく悪化」、建設業は「横ばい」、小売業は「大きく悪化」、サービス業は「悪化」を予測している。

資 金 繰 り

今期の業況は、前年同期に比べて製造業は「悪化」、建設業は「大きく悪化」、小売業は「悪化」、サービス業は「大きく悪化」としている。また来期の見通しは、前年同期に比べて製造業は「大きく悪化」、建設業は「悪化」、小売業は「悪化」、サービス業は「悪化」を予測している。

掲載事業所の募集

この会報に掲載する事業所の広告を募集します。

【掲載要領】

発行回数 年間4回(うち会員限定版: 4月号、7月号の2回
全世帯配布新聞折込版: 10月号、1月号の2回)

広告枠 1枠(縦5cm×横8cm)この大きさ

広告枠 1枠 1回につき 会員限定版 : 6,000円
全世帯配布版: 10,000円

掲載期間 1年ごとに更新

申 込 商工会担当までご連絡ください。
追って詳細について説明いたします。

令和7年度 雇用保険料率・労災保険料率のご案内

〈令和7年度の雇用保険料率〉

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	17.5/1,000
建設の事業		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	18.5/1,000

※労災保険料率は変更ありません。

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

育児介護休業法が変わります。(4月1日、10月1日に順次施行)

〈4月1日施行〉

	改正前	改定後
・子の看護休暇	小学校就学時期まで	小学校3年生まで
・所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大	子が3歳未満	小学校就学前まで
・育児休業取得状況の公表義務の適用拡大	従業員1,000人超 の企業	従業員300人超 の企業
・短時間勤務制度(子が3歳未満)の代替措置にテレワークを追加		

〈10月1日施行〉

柔軟な働き方(テレワーク、時短勤務等)を実現するための措置の「個別の周知・意向確認」、
「妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取」等が義務化

BRIDGESTONE

子供車・電動自転車フェア開催中

信頼と真心サービスの店

安部自転車店

TEL (0879) 25-4609

屋根工事、トタン工事 お任せください。

どんな雨もりにも対応します。

(株)新崎フォーム

引田 TEL 0879-33-5375

小規模事業者持続化補助金〈通常枠〉

令和6年度補正予算

※今後内容は変更となる可能性があります

この補助金では、地域の雇用や産業を支える小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓の取組を支援します。

【概要】

補助率	2/3 (賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者は3/4)
補助上限	50万円
インボイス特例	50万円を補助上限額に上乗せ
賃金引上げ特例	150万円を補助上限額に上乗せ

※補助事業終了時点で一定要件を満たす必要があり、満たさない場合、補助金交付は行いません。

【補助対象者】 商工会の管轄地域内で事業を営んでいる小規模事業者

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

【応募について】

第17回公募スケジュール

申請受付開始:2025年5月1日(木)

支援機関確認書メ切:2025年6月3日(火)

申請受付締切:2025年6月13日(金)

【対象経費】

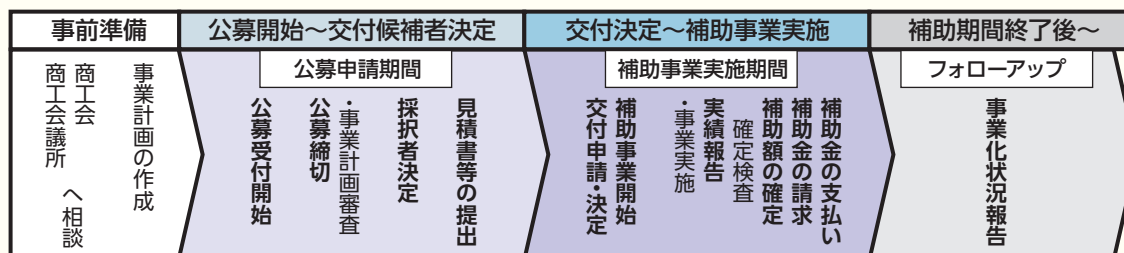
機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会出展費、旅費、
新商品開発費、借料、委託・外注費

【関連融資制度】

本補助金の補助率は2/3であり、1/3は自己資金での対応となります。

自己資金部分について、融資をご検討の場合は、小規模事業者経営改善資金「マル経融資」をご活用ください。※P2参照

【事前準備から事業終了までの流れ】



東かがわ市内で事業を営んでいる場合は、東かがわ市商工会が窓口となります。

申請をお考えの事業所様はお早めに東かがわ市商工会までご相談下さい。

※支援機関確認書の発行及び申請手続きについて、締切り間近の場合は対応できかねる場合があります。

※必ず公募要領等をお読みください。詳細はHPにてご確認ください。

「事業継続力強化計画」認定制度のご案内

「事業継続力強化計画」認定制度とは、中小企業が行う、防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の加点などの支援策が活用いただけます。

【認定を受けた企業に対する支援策等】

①税制優遇	計画に従って取得した防災・減災設備等について、取得価額の20%の特別償却が可 ※認定後に事業継続力強化設備を追加する場合は、変更申請が必要
②金融支援	信用保証枠の拡大、日本政策金融公庫による低金利融資等
③予算支援	計画認定を受けた事業者は、一部の補助金(ものづくり補助金等)の審査の加点対象
④ロゴマーク 使用等	認定企業は、中小企業庁HPへ公表&認定ロゴマークを使用できます。 (会社案内や名刺に使用でき、取引先企業などからの信用力が向上します)

【計画の認定に記載が必要な事項】

①ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定
②発災時の初動対応手順(安否確認、被害の確認、避難の実施方法等)策定
③ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
④計画の推進体制、訓練の実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

- 申請……計画策定後、四国経済産業局に申請書及び必要書類を提出。
- 認定……申請後、認定まで約45日かかります。
- 計画の開始・認定された場合、認定通知書が交付されます。交付後に計画の実施
※認定を受ける前に設備の取得及び事業の用に供した場合は、税制優遇が受けられません。

事業継続計画(BCP)策定前の準備段階として本計画を策定することをお勧めします。

東かがわ市商工会では、計画の策定に関する支援を行っています。詳しいことは商工会(TEL:25-3200)までお問い合わせください。

東かがわ市商工会から

事業引継ぎ支援のお知らせ

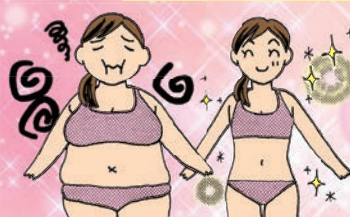
東かがわ市商工会では、後継者不足などで事業存続に悩みを抱える事業者の方々へ、専門の職員が問題解決に向けたアドバイスやマッチング支援などを行うほか、外部専門家(会計士、税理士、弁護士等)の無料相談支援を行っています。気軽に下記連絡先までご連絡下さい。(たとえば、廃業予定個人事業所と創業希望者とのマッチング。)

連絡先

東かがわ市商工会
香川県東かがわ市湊1810-1

TEL **0879-25-3200** FAX **0879-25-9190**
E-mail: higashikagawa@shokokai-kagawa.or.jp

耳つぼダイエット



痩せたい!!と思ったら
今すぐお電話を!

よもぎ蒸し

韓国では、600年前から
伝わる健康法です

冷え症、便秘、肩こり、腰痛、生理痛
産後の引き締め、不妊症、むくみ
不眠症、ダイエット、デトックス

免疫力を上げる!



スリムサポートりりあん 090-5270-6677 (完全予約制)

住 東かがわ市白鳥1854
営 9時~19時 (時間外応相談) 不定休